

優秀指導者育成事業(招聘研修会)補助金使途基準額表

科目	項目	一般基準額 ※1	事務処理要項
外部講師の 報償費と旅費	報 償 金	1日32,000円以内 ※2	本人の領収書作成
	交 通 費	電車・バス運賃実費	業者又は本人の領収書作成
	宿 泊 費	11,800円以内	業者の領収書
指導者・ コーチの報償費と旅費	報 償 金	1日2,200円以内	本人の領収書作成
	交 通 費	電車・バス運賃実費	業者又は本人の領収書作成
	宿 泊 費	7,000円以内	業者の領収書・宿泊明細書添付
参加者の旅費	交 通 費	電車・バス運賃実費	業者又は本人の領収書作成
	宿 泊 費	7,000円以内	業者の領収書・宿泊明細書添付
県外遠征の 旅費	交 通 費	電車・バス運賃実費	業者又は本人の領収書作成 ※できる限り、業者の領収証添付
	宿 泊 費	8,000円以内	業者の領収書・宿泊明細書添付
需 用 費	食 糧 費	800円以内	業者又は本人の領収書作成
	消 耗 品 費	対象事業予算10%以内	業者の領収書添付
	燃 料 費	実費	〃
	光 熱 水 費	〃	〃
	賄 材 料 費	1日2,500円以内	〃
	修 繕 料	対象事業予算10%以内	〃
	医薬材料費	実費	〃
役 務 費	通信運搬費	実費	取扱者の領収書添付
	手 数 料	〃	取扱者の領収書(写し)添付
	保 険 料	〃	業者の領収書添付
使用料及び 賃 借 料		実費	取扱者の領収書添付
備 考		<p>※1 上記の一般基準額は、補助金から充当できる額である。それ以上に経費がかかる場合は、団体及び個人負担とする。(対象外経費となる。)</p> <p>※2 中央指導者を招聘するなど、講師の報償費を一般基準額以上に支給する場合は、実績報告書にその理由を記載すること。</p>	